

東京湾再生のための行動計画(第三期)の策定等に関する
パブリックコメントの募集の結果について

令和5年3月=日
東京湾再生推進会議幹事会

令和5年2月3日付で、「東京湾再生のための行動計画(第二期)期末評価
報告書(案)」および「東京湾再生のための行動計画(第三期)(案)」につい
て、意見募集を行いましたところ、9通の御意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見及びそのご意見に対する考え方は、別紙のとおりで
す。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げま
す。

【お問合せ先】

海上保安庁海洋情報部大洋調査課
電話：03-3595-3635

東京湾再生のための行動計画(第三期)の策定等に関するご意見及びそのご意見に対する考え方

	御意見等（原文のとおり）	御意見等に対する考え方
1	<p>（第二期）期末評価報告書（案） 2 頁（2）首都圏ではないねんけど※</p> <p>38 頁表 A3-2 合流式下水道を採用している自治体 この冠水してぼこぼこになる地域は採用しているのだろうか。バイクで京葉道路だったかを走ると冠水して大変だった。 どこもかしこも分流式にする必要はないと思うが、東京方面では中山道のとこなどダムでもれるところ、あれをしたらいいんじゃないかと。</p> <p>41 頁、これは（1）大腸菌数の分布 これは東京圏でワーキングホリデーなどすると外国人の菌も流出することだろうか 安全かな</p> <p>※首都圏でなくなるというのは、 今、莫大になった国の業務を各地方公共団体に政令を出し（府令や市令）各地方公共団体に任せていく、とあるけど これをこれは五畿七道の官道沿い地域に任せていく地方公共団体とし～ のが適切と思われ そうすると起点はシガのガモウ郡のへんに考えられる そこで空いた東京は、ってとこ、これは明治に莫大になった国の業務は そうするとあっちゃったりこっちゃったりしているだけでという話も、家康が関東移封となると 二代を將軍職に譲り、自らは大御所となり駿府に二元政治を行う、武家諸はつとを発布し設すると家康たちは江戸に一緒に行うのだけれど、江戸と駿府は役割が分かれていたと （江戸は主に將軍職、駿府は統一事業の拠点というように）安政五カ国の条例で攘夷派が出始めると、王政懐古論や討幕の話も出るのだけれど、大政奉還と、水御所会議でせっしょう関白バクフ廃止が決まると話が違うと 15 代ショーゲンは大阪に、討てというボシンの役に、江戸に京都の政府は摂取していくのだけれど、降伏するとチョーハンタイセイにハンセキホーカンハイハ</p>	<p>・ご意見いただきありがとうございました。今後、必要に応じて検討の一助とさせていただきます。</p>

	<p>ンチケンで中央集権体制に国と地方との関係が築かれ、こうして増えていった業務はってとこ 遂行できなくなると。</p> <p>(これは竹橋の公文書館で出てた あちこちにも</p>	
2	<p>報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ページの10行目「さらに」と、16ページの12行目「更に」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 1ページの5行目「とりまとめ」と、6ページの4行目「取りまとめ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 49ページの2行目「あたり」と、137ページの目標値の短期欄の3行目「当たり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 36ページの5. の4行目「2013年」は「平成25年」のほうがよい。同3行目と同様に。 ・ 35ページの最下行「とおり」と、47ページの8行目「通り」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 3ページの2行目「分かり」と、37ページの10行目「わかり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 <p>計画の行動理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2ページの最下行から上に6行目「以下」はどの記載を指すのか？ ・ 2ページの最下行から上に6行目「以下「PT」と」は「以下「PT」と」の誤記ではないか？ ・ 2ページの3行目「わたる」と、2ページの最下行から上に4行目「渡り」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 3ページの15行目「平成27年」は「2015年」のほうがよい。7行目の例と同様に。 ・ 3ページの15行目「採択され」は「国連サミットで採択され」のほうがよい。 ・ 3ページの19行目「当時の菅内閣総理大臣は2020年10月の所信表明演説において」は「2020年10月の所信表明演説において当時の菅内閣総理大臣は」のほうがよい。当時がいつを指しているのかを明示するために。 <p>計画の陸域対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2ページの1行目「(化学的酸素要求量)」は削除したほうがよい。1ページの記載と重複しているから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見ありがとうございます。ご指摘の箇所について修正させていただきます。年号については原則として和暦に統一いたしました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 ページの 7 行目「T-N」は何を意味しているのか？ ・ 7 ページの実施予定施策欄の 8 つ目の欄の記載内容の一部が判読できない。 	
3	<p>1. 全体的な点</p> <p>(この時点で申し上げるには少し遅い気もしますが)、行動計画案には、沿岸域にとって極めて重要と考えられる、来たるべき気候変動への対応や、近年深刻な問題になっているプラスチックごみ汚染にどう取り組むのか、といった姿勢が述べられていません。</p> <p>気候変動への対応については、ブルーカーボンに係る取組が強調されていますが、ブルーインフラ整備も関連しています。例えば最近生じた東京湾沿岸域の高潮・高波被害への対応の必要性が言われていますが、防災と環境の両立が重要な課題であると思います。</p> <p>また、プラスチックごみ汚染に対しては、文言すら見当たらず、この課題に対して東京湾は何もしないのかと疑念を持たれるのではないのでしょうか。実態としては、すでに NPO 等の実践的な取り組みが行われております。この課題に対しては流域全体での取組が不可欠なことから、例えば「活動の環の拡大」の中に、この問題に対する市民の活動への支援などの言葉を入れる、などの対応を最低限とっていただけないでしょうか。</p> <p>2. 陸域対策</p> <p>p.2 の<陸域対策の課題>について、前回の私からのコメントで、環境省の第 9 次水質総量削減政策との整合性が取れる文章にすべきとの意見を提出し、ここでは修正頂いていると思いますが、別表 1 の小課題「美しく、快適に水遊びのできる海」の最初の施策の概要では、TN、TP についても相変わらず削減を継続するかのように読める文章になっており、疑問が残ります。</p> <p>p.3 12 行目：「干潟」を「河口干潟」として下さい（他の関連箇所では、すべて河口干潟になっています）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御指摘の通り気候変動への対応やプラスチックごみ汚染への対応については重要と認識しております。 ブルーカーボンやプラスチックごみ汚染への対応など、東京湾再生のための行動計画第三期について着実に実施を進めるとともに、モニタリング項目に位置づけられた各種調査により気候変動の影響の把握等を進めて参ります。 ・ 東京湾の様々な課題について、防災と環境の両立が重要と考えています。今回は東京湾再生のための行動計画でありますので、環境面の取り組みを中心に計画として記載しております。 ・ プラスチックごみを含め、海洋ごみについて、重要な課題の一つと認識していますので、「東京湾再生のための行動理念 2. 東京湾の環境の現状と課題」、「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 3. 目標達成のための施策の推進 2）「美しく、快適に水遊びのできる海」実現のための施策」、「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 別表 1」、「東京湾再生のための行動計画（第三期）海域対策 4. 東京湾における海域対策の今後の方針 （4）東京湾における海域対策の推進」の記載を修正いたしました。 ・ ご意見を踏まえ、「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 別表 1」の施策の概要について、第 9 次総量削減基本方針と整合のとれた記載内容に修正しました。 ・ ご指摘の箇所について、「干潟」を「河口干潟」に統一しました。

<p>3. 海域対策</p> <p>別表 1 において、浮遊ごみの回収が、「多様な生物が生息し。。」と「美しく、快適に。。」の両方に挙げられていますが、前者の施策としてはふさわしくないと考えます。</p> <p>また、同じ別表 1 において、小課題「多様な生物が生息し。。」の概要の表現ですが、個々の施策が多様な生物生息にどうつながるのかが見えません。例えば、ブルーカーボンや、覆砂の施策を述べる概要には、それらが生物生息場の修復につながることを示していただければと思います。</p> <p>4. 第三期モニタリング</p> <p>p.1 の「背景」で、貧酸素水塊が「。。12 月頃まで継続することを繰り返している」とあり、(毎年)12 月頃まで継続する、かのように読めます。これは事実誤認ではないでしょうか。貧酸素水塊の定義にもよるかもしれませんが、12 月まで継続する年は稀だと思います。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・浮遊ごみの回収を行うことで、生物の生息環境の改善につながり、生物多様性の保全にも寄与すると考えております。 ・ご意見を踏まえ、「東京湾再生のための行動計画（第三期）海域対策 別表 1」の記載を修正いたしました。 ・御指摘をふまえ、該当の箇所の記載を「夏季を中心に繰り返し発生しており、12 月まで継続して観測される年もあった。」と修正いたします。
<p>4 【陸域対策に係る各施策・PJ一覧表】</p> <p>昨今、国際的にも課題とされているプラスチック汚染について、言及がない。発生源は陸域から 8 割とされている。そのため、流域人が減プラスチックに励む必要がある。ブルーエコノミーの一環となる事項である。それを促す立場から、プラスチック汚染についての情報を恒常的に流し、ライフスタイルを替える仕組みを検討していく項目を記載するべきである。また、海岸漂着物の清掃・回収はプラごみの再流出を防ぐ水際作戦であるので、海岸清掃PJの推進を記載する必要がある。よって陸域別表 1 のPG一覧に「浮遊ごみ等の回収」の項は、「減プラスチックへのライフスタイル変換促進」という言葉を追加し、概要に「景観等の観点」とあるが、「プラスチック汚染及び景観等の視点」という表現とすることが必要である。</p> <p>【アピールポイントにおける陸域対策に係る取組一覧表、4-4 お台場周辺】</p> <p>お台場の水塊は隅田川の水質が大きく影響する。その意味において、隅田川の縦断変化（和波ら、2015、都環研年報、32-33）をみると、降雨時に浜離宮沖にて大腸菌数の増加が見られた。その原因を確認し、今回示された宮城、三河島水再生センター以外の対策が必要である。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 別表 1 浮遊ゴミ等の回収」についてプラスチックごみ削減について記述を追加しました。プロジェクト一覧への記述追加に合わせて、「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 3. 目標達成のための施策の推進 2）「美しく、快適に水遊びのできる海」実現のための施策」についてもプラスチックごみについての記述を追加しました。 ・下水処理場では、塩素剤等の薬剤により、大腸菌等を消毒して放流しており、引き続き対応を継続してまいります。また、隅田川へ流入する汚濁負荷低減の取り組みでは、新河岸水再生センターの準高度処理施設の整備や千住閘屋ポンプ所の貯留施設の整備などを予定しています。

<p>【別表1 海域対策に係る各施策・PJ一覧表】</p> <p>「浚渫土砂等の高度利用の推進」の項の内容に、高度利用でないが、浚渫土砂を活用した複数の海底の山「砂泥の回廊（小泉ら、2022, 東京湾、176-178）の設置」をいれることを提案する。</p> <p>「生物共生型港湾構造物の整備・改修」の欄。若洲海浜公園突端（荒川右岸）のテトラポッド前は二枚貝の稚貝が蟻集しやすい場であるが環境耐性の強いホンビノスガイ以外はほぼ死亡する。そのため「テトラポッド内側にワンド状の浅場を試験的に造る」（稚貝の成育が確認できれば他の未利用護岸域への応用になる。）を提案する。</p> <p>三枚洲なら「マガキ濾過作用を活用したマガキ付着基盤の設置」と「困り域の透明度低下水域でのアマモの生育試験の実施」を提案する。</p> <p>多摩川河口および羽田C滑走路沖で夏秋期に大量死滅する「小型アサリの有効活用によるレクリエーションへの寄与の検討」（初夏に放流稚貝として買い上げ活用）を提案する。</p> <p>「アサリの蚕棚飼育式による成長試験と有機物の系外陸域への取り出しなどの検討」（陸上に蚕棚飼育施設をつくり豊富なプランクトン水をかけ流してあげる。または海上筏式飼育で生長させる＝漁業権がないため養殖はできないが、お台場の海苔試験と同様の学習手段なら可能では）を提案する。</p> <p>* 本事項は、元東京都島しょ農林水産総合センター職員へのヒアリング結果である。</p> <p>東京湾の文化の醸成、及びつながりを強める意味で、「活動の環の拡大」の項に以下の提案をする。</p> <p>「イベントの開催」が記載されているが、直接に東京湾の水に触れる「生きもの観察会」などを定期的で開催する、または、例えば区役所が窓口となって、そのような機会の情報提供を行っていくことで体制を検討していくことが、各主体との連携の推進の意味からも必要である。具体的には、お台場海浜公園に、</p>	<p>加えて、引き続き、水質汚濁防止法第16条※に基づく常時監視により、お台場を含む調査地点の水質を把握していきます。</p> <p>※水濁法第16条（測定計画）</p> <p>：都道府県知事は、毎年、国の地方行政機関の長と協議して、当該都道府県の区域に属する公共用水域及び当該区域にある地下水の水質の測定に関する計画（以下「測定計画」という。）を作成するものとする。</p> <p>・ご提案の内容については今後検討を行い、具体化した段階で計画に盛り込むことといたします。</p>
---	--

そこに棲む生きものを絵入りで紹介する表示板を設置することも一案である。海上保安庁の放水イベント、花火のPRなども広報すべき内容である。昨今、クジラやイルカの出現で話題になる東京湾である。この機を上手く活用しよう。

また、子供達への東京湾体験の一環として、既存の行事の見直しがある。東京都で「社会科見学船」と称して実施されている港内案内船の運行について、港湾施設の案内に特化している現状があるが、案内内容に環境情報を含んだものにする必要がある。

なお、東京湾大感謝祭のようなイベント開催日に、民間や視察船とタイアップして、あるいは「東京湾の日」と称して、同じ日に海へ出る仕掛けをすると良い。

【別表 2 アピールポイントにおける海域対策に係る取組一覧表】

4-4 お台場の項 「豊かな水環境の実現」小目標「多様な生物が生息する「江戸前」の恵み豊かな海」の欄：実施予定施策に「人工魚礁の設置」を追加することを提案する。かつて都港湾局が設置したものと異なり、簡易なものである。具体的には、生物を集める人工魚礁のような升（升だけでよい）を作って、据え付けたウエアブルカメラで撮影して、中の魚数、種類を記録することで、誰でもわかりやすい映像という形で比較対象ができ、定性・定量調査撮影ができるというものである。水深が浅いことから高さ 50 センチ程度で良く、総重量を 30 キログラムに抑えてダイバーの手で移動できるようにする。毎月、東京港水中研究会が潜水調査を実施しているので、長期にわたるメンテナンスが可能である。

また、「覆砂の実施拡大と事後モニタリングの継続」も必要である。覆砂が実施され良好な結果が見込まれるが、岸よりの部分が不足である。

さらに「楽しく、親しみやすい東京湾の創出」「楽しさあふれるイベントの開催」の欄に「子供達のスノーケリング」というスクーバダイビングに市民権を与えることが有力な施策となる。

これらのアイデアは東京港水中研究会からのヒアリング結果である。

【別表 1 モニタリングに係る各施策・PJ 一覧表】

「水生生物調査の実施」の項、東京都内湾に限定して記載されているが、運河域の水生生物調査がない。運河は多くの市民にとっての重要な東京湾であるにもかかわらず、その生きものの実態が明らかになっていない。評価書では P28 に漁業被害の視

・「東京湾再生のための行動計画（第三期）モニタリング 別表 1 生物調査」に関してましては、本文の（２）「東京湾再生のための行動計画」のこれまでのモニタリングの取組と今後の展開において、「豊かな生態系の再生」を評価するため

	<p>点から貧酸素水塊をみるように述べられているが、漁業対象外の生きものも見て欲しい。さらに調査は東京湾全域を対象とされたい。そして、行政のみならず、市民調査も対象としたものにしたい。さらに、その結果をなるべく早期に速報・広報することが望ましい（一斉調査「おせっ会が担当」）。</p> <p>また、「水質等の観測」に関して、九都京市で実施している底質調査及びまとめを今後とも継続していくこと。底質はとかく地味な項目であるが、その劣化は湾全体に影響するので、まとめもさらに充実していくことが望まれる。そして、観測においては、マイクロプラスチックの調査を展開する必要がある。一部研究者が実施しているが、行政で責任を持って、継続的に行っていく必要がある。海表面のほか、可能ならば底質についても実施していくこと。</p> <p>* 今回は骨子に対するプロジェクトなどの概要であり、その内容には具体的には踏み込まないであろうが、これらの具体的提案が実現できるような、枠組を入れて欲しい。</p>	<p>の生物指標の設定の検討及び東京湾環境一斉調査において、より広く市民が参加しやすい生物調査の在り方の検討を進める」こととしており、今後そのあり方について検討して参ります。</p> <p>また、九都京市で実施している底質調査については継続することとしています。</p> <p>御意見いただいたマイクロプラスチックの調査の実施は重要な指摘であり、今後の参考とさせていただきます</p>
<p>5</p>	<p>東京湾再生のための行動計画（第三期）案について</p> <p>★行動理念 4に（6）としてプラスチック海洋汚染の問題を追加する。</p> <p>★ 同 5.（2）3）アピールポイントが内湾（湾奥）に偏っている。特に千葉県側でもっと増やす。 アクアライン海ほたる、富津岬 など。</p> <p>★ 別表2 4-1 における取組が書かれていない。4-1では、海水浴、ヨット、ウィンドサーフィンなどで利用されている。</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。プラスチックごみを含め海洋ごみ対策については重要な課題の一つと認識していますので、「東京湾再生のための行動理念 2. 東京湾の環境の現状と課題」、「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 3. 目標達成のための施策の推進 2）「美しく、快適に水遊びのできる海」実現のための施策」、「東京湾再生のための行動計画（第三期）陸域対策 別表1」、「東京湾再生のための行動計画（第三期）海域対策 4. 東京湾における海域対策の今後の方針 （4）東京湾における海域対策の推進」の記載を修正いたしました。</p> <p>・アピールポイントのあり方及びアピールポイントにおける取組につきましては、検討を進めてきたところではございますが、ご提案の内容も踏まえながら、今後もさらなる取組の充実・拡大に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>・ご提案については今後検討を行い、具体化した段階で計画に盛り込むことといたします。</p>
<p>6</p>	<p>東京湾再生のための行動計画（第二期）期末評価報告書（案）.pdf</p> <p>・ 6. 指標による期末評価について、0-2</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。第三期における評</p>

海が見える視点場の評価が、指標の定義の設定や計量を行うことが困難であるとの理由で評価が実施されておられません。C-1 の海辺に近づける水際線延長などの評価のように、そうした視点場の存在をカウントするところからでも着手すべきだったと思います。東京湾の再生に不可欠な、アクセスの第一段階として、また小規模な取組みでもカウントできる可能性のある指標としての活用を進めていただけることを期待しております。

東京湾再生のための行動計画(第三期)(案). pdf

- ・ 5. 基本的考え方(2)体系3)施策において、象徴的な場所としてのアピールポイントが位置づけられています。3期にわたり変わらず設定されている状況に鑑み、この充実・拡大を望みます。具体的には、今後、7つのアピールポイントを参考に、東京湾全体での生物生息場の再生拠点、人々が海と触れ合える場所が拡大・ネットワーク化されていくことを目指すという目標を追記いただきたいと思います(参照:グリーンベルト構想)。
- ・ 海域対策(4)対策の推進の中で、小目標①、小目標④の充実を要望します。具体的には、以下に3項目例示します(参照:江戸前勉強会2021報告書)。
- ・ 1)の2項目目「浚渫や覆砂、敷砂等の汚染物質を低減する取り組みの推進や、海底耕運等の底質環境の改善対策」が例示されていますが、海底の有機汚濁への対処とともに、生物生息場の創出という観点から「海底へのマウンド造成」のような対策も視野に入れていただけるよう、「浚渫や覆砂、敷砂、マウンド造成等による生物生息場の創出、汚染物質の溶出を低減する取り組みの推進や、海底耕運等の底質環境の改善対策」と言及されては如何でしょうか。
- ・ 2)の1項目目、UMIプロジェクトの活動の拡大

価指標の設定は、今後官民連携フォーラムと連携して進めてまいります。今後、検討を進めるにあたり参考とさせていただきます。

・ アピールポイントにおける取組の在り方につきましては、これまでも検討を進めてきたところではございますが、ご提案の内容も踏まえながら、今後もさらなる取組の充実・拡大に向けた検討を進めてまいります。

・ ご提案については今後検討を行い、具体化した段階で計画に盛り込むことといたします。

・ ご提案の趣旨に沿った記載ぶりに修正いたします

	<p>が目的となるような書き方になっています。目標と手段を以下のようにかき分け、多様な手法を視野に入れるとともに、小目標④についても言及されては如何かと思えます。修文案「生物多様性の空間づくりにつながるブルーインフラの持続可能な保全・再生・創出の取組を関係機関と連携を図りながら進める。例えば、「東京湾 UMI プロジェクト」などの活動の拡大や、各自治体や関係者が実施する港湾施設整備・維持管理の機会を活用する方策を検討していく。また、浚渫や覆砂、敷砂、マウンド造成等を進めるにあたり効果的な手法を検討する。(目標要素Ⅰ小目標①、目標要素Ⅱ小目標④)</p> <p>・ 3) の 1 項目目、清掃活動に限定した体制構築に言及がありますが、対象活動の拡大、活動に不可欠なアクセスの確保についても言及いただきたいと思えます。例えば、「多様な主体が東京湾における清掃活動や体験活動、環境教育の機会等に参加できる体制を構築するとともに、場の創出、アクセスの確保に努める。」(目標要素Ⅰ小目標②、目標要素Ⅱ小目標④、目標要素Ⅲ小目標⑤)</p>	<p>す。</p> <p>・ ご提案の趣旨に沿った記載ぶりに修正いたします。</p>
<p>7</p>	<p>【別表 1 陸域対策に係る各施策・プロジェクト一覧表】</p> <p>アンモニア態窒素は、水中の酸素を多く消費するとともに、特に非解離アンモニアは水中の生き物に対して毒性が強く、水産用水基準にも記載されている(水産用水基準 2018 P73)。その発生源は水域に多く含まれる下水処理水によるものが大きい。処理において硝化促進すると、その排水による影響が削減される(例：森ヶ崎水再生センター：東京湾環境マップ 12 参照)。</p> <p>表では、「多様な生物が生息し、豊富な「江戸前」の恵みが得られる海」の小目標に下水処理水に係る施策・プロジェクトの記載がない。以下の現状から、「下水処理の硝化促進」という施策をいれることを提案する。</p> <p>アンモニアは特にアユの遡上に大きな影響があります。東京湾に流入する多摩川の下流では、川崎の等々力処理場の放流先濃度が高くなっています。下層の溶存酸素がゼロになるとときがあります。そのためにアユの遡上が困難となることもあります。荒川では、荒川左岸水循環センターがひどい状況です。アユの遡上にアンモニアの著しい影響があるのです。シジミが水深 3メートル以上のところには棲息</p>	<p>・ ご意見ありがとうございます。アンモニア態窒素を含む全窒素及び全りん放流水質改善のため、高度処理の取組を推進しておりますので、「東京湾再生のための行動計画(第三期)陸域対策 3. 目標達成のための施策の推進 小目標『多様な生物が生息し、豊富な「江戸前」の恵みが得られる海』、「東京湾再生のための行動計画(第三期)陸域対策別表 1」及び、「東京湾再生のための行動計画(第三期)陸域対策 別表 2」に、施策『高度処理の推進』を追加しました。</p>

	<p>できない、ハゼがいない、ウナギの尻尾が溶けて売り物にならないなどの漁業被害が起きています。</p> <p>東京湾の貧酸素水塊には、荒川左岸水循環センター、等々力処理場のアンモニアが流れ込んでいることが大きな要因であるとみています。東京都は三河島と芝浦が良くなってきているの寄与率はかなり低いと考えています。</p>	
8	<p>3.「東京湾再生のための行動計画」のこれまでの取組 (2) 行動計画の体系 3) 施策</p> <p>官民連携フォーラムにおける議論に対し、行政官の積極的な参加を促すとともに、官民連携フォーラムの活動に対しては、その対象地域やテーマに応じ、自治体・研究機関職員の参加や自治体等への相談訪問を促す。(P.6)</p> <p>表記の施策に賛成致しますとともに、多様な主体でモニタリング活動を行う者の協働を妨げないために、漁業法第136条の特別採捕許可申請について各自治体の行政（もしくは行政官）による審査基準を同等とするなど、踏み込んだ改正をしていただきたいと思います。</p> <p>【理由】</p> <p>漁業法第136条は、各自治体の海区漁業調整委員会は農林水産大臣が定める海区ごとに水産資源の持続的な利用の確保並びに水面の総合的な利用をはかるという目的を達成するための申請です。法律の趣意そのものには賛同するのですが、東京湾の海水や堆積物を船舶で調査する場合は漁業調整規則に基づき特別採捕許可申請書を提出して自治体長から許可を得るとともに、採捕結果を報告しなければなりません。この特別採捕許可申請の手続きは、各自治体の行政担当部署で対応が異なり、多地点に亘るモニタリング調査を行ううえで書類の作成等に多くの時間を要しています。法律は一つなのに各自治体に係る海区漁業調整委員会の「地方ルール」があることや、国の機関（水産庁）はこの監督業務に関与しないという事情が見えることもあります。</p> <p>東京湾再生のための行動計画（第三期）の達成のためにモニタリング調査を活性化する必要があるのであれば、東京湾は「特区」として審査基準を統一化し電子化するなど、この時代に即した申請が必要になってきていると感じています。</p> <p>この申請に付随して、なまこやあわび等の成体を対象と</p>	<p>・御意見の内容は、法に基づく許認可に関する内容であり行動計画で定める内容の範囲を超えるものですが、御意見として関係部局に伝達します。</p>

	<p>する特定動植物採捕許可も各自治体で申請有無に関する対応が異なります。特定水産種が東京湾の海水や堆積物を調査する船舶で採捕されることは極めてまれで、仮に大変細かい網目幅のネットを用いて幼生期個体が捕獲されたとしても1立方メートルあたり0 - 0.0001 個体程度とたいへん少ないものです。密漁者をなくすための協力は惜しみませんが、該当しない申請に時間と労力を費やす必要はないと考えます。</p>	
9	<p>■1 東京湾再生のための行動計画（第二期）期末評価報告書（案）について</p> <p>1.1 10年計画の2回目の期末を迎えたわけですので、「期末評価の概要」として、第一期、第二期について、目指したこと、できたこと・出来なかったこと、今後やるべきことなどを対比表にして示していただきたいです。</p> <p>これは、第三期計画を策定するうえで重要な振り返り・とりまとめとなります。様々な行政機関、研究機関等が連携して行った再生計画ですので、全体を俯瞰して、どのような成果が出たのか、目指す姿に向けて足りていなかった点は何かを共有して、今後やるべきことを明確にして、次につなげていきましょう。</p> <p>※第三期計画への提言ともなります。</p> <p>参考：パブ・コメ者の思い「事故、トラブルの再発防止には、原因説明が重要である。その際には、誰がどのような過ちを犯したかを明確にする必要があるが、「犯人捜し」の視点で行ってはならない。個人の責任にのみ帰することは、組織としての反省点を覆い隠すことになる。原因究明は、あくまでも組織として、潜在的な改善点までを明らかにするためにある。」</p> <p>■2 東京湾再生のための行動計画（第三期）案 について</p> <p>2.1 目次が欲しいです。大きな区切りは「行動理念」、「行動計画（陸域対策）」、「行動計画（海域対策）」、「行動計画（モニタリング）」ですね。全体を通したもので良いので、目次の追加をお願いします。</p> <p>2.1.2「行動計画（陸域対策）」、「行動計画（海域対策）」、「行動計画（モニタリング）」では、カキぶりが若干異なる点がありました。並べてみて、違和感があるところは揃えたほうが良いと思います。</p> <p>2.2 東京湾再生のための行動理念の「2. 東京湾の環境の現状と課題」は第二期行動計画期末評価報告書の「背景」と</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。今後の検討において参考とさせていただきます。</p> <p>・構成を追加いたしました。書きぶりについても参考とさせていただきます。</p> <p>・ご意見をいただいた点につきましては補足追記いたしました。</p>

<p>同じで出だしで始まり、概ね同内容の箇所があります。以下の点を意見等します。</p> <p>2.2.1「貧酸素水塊や青潮の発生は生物にとって過酷な生息環境をもたらし、生物の減少が更なる富栄養化を引き起こすという負のスパイラルの中で」とありますが、「生物の減少⇒更なる富栄養化」は、どのようなメカニズムによるものか理解できません。「生物の減少＝食物連鎖の担い手の減少」と捉え、「富栄養化が進行＝捕食者がいないための微小プランクトンの異常発生」と捉えるのでしょうか。この点をわかり易く記述することをお願いします。ちなみに、海域の富栄養化を本計画ではどのような指標で捉えるのでしょうか。明確にしておくべきかと思えます。</p> <p>※作成者のお考えをわかり易い表現にしていいただければと思います。</p> <p>2.2.2 第三期計画では、「湾奥部では慢性的な富栄養化が問題となっている。」とありまして、第二期に較べると「湾奥部では」が追記されています。慢性的な富栄養化は東京湾全体では緩和され、湾奥部に限定されるようになったという印象を受けます。違うのであれば修正が必要だと思います。</p> <p>2.2.3 第三期計画では、「「江戸前」を供給する漁業の環境は厳しい状況にある。」が、第二期（報告書）になかったのですが、追記されています。漁業環境の面を取り上げていただくことは大変喜ばしいことと感じています。気がかりな点は、タチウオ、スズキ、クロダイの水揚げは多くなっているように感じますので、把握している「厳しい漁業環境」をもう少し詳しく記載いただきたいです。「江戸前」についても用語の意図がコラムなどで示されるとわかり易くなります。</p> <p>※現状と課題では書ききれないでしょうから、別の箇所に記載するのも良いと思います。</p> <p>2.3 東京湾再生のための行動理念の「5. 第三期行動計画の基本的な考え方」には、「2）東京湾再生の意義」p4~の記述があります。複数ある「東京湾再生の意義」、いずれも具体性があまり感じられないのです。つきましては、以下の点を意見等します。</p> <p>2.3.1「江戸前」とは、漁獲物、水産物のことかと思いましたが、いかがですか。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、「東京湾再生のための行動理念 2. 東京湾の環境の現状と課題」の文言を調整いたしました。</p> <p>・漁業環境の現状については、「東京湾再生のための行動理念 4. 東京湾再生を巡る国内外の動き (4) 生態系・漁業」に記載しております。今後も引き続き、漁獲量の変動などに合わせて記載ぶりを適宜見直してまいります。</p> <p>なお、「江戸前」については「東京湾再生のための行動理念 1. 背景」において「東京湾全体で獲れる新鮮な魚介類」を指すと説明しております。</p> <p>・「江戸前」については「東京湾再生のための行動理念 1. 背景」において「東京湾全体で獲れる新鮮な魚介類」を指すと説明しております。</p>
---	--

<p>2.3.2 「誇りある東京湾」ピンときません。例えば、行動計画や達成評価の指標でみるとどのようなものが考えられますか。そういった視点で見直しして、具体化が必要と思われます。</p> <p>2.3.3 「里海の価値」の側面は、対象地域によって様々であると思われます。東京湾の場合には、どのような側面をイメージしているのか、具体的に記述が必要と思われます。</p> <p>2.4 東京湾再生のための行動理念の「5. 第三期行動計画の基本的な考え方」には、「3) 東京湾再生への取り組みの考え方」p5の記述があります。以下の点を意見等します。</p> <p>2.4.1 「高度成長期以前の東京湾の自然の仕組みを参考に」というのは、大事な視点だと思います。本計画の中では、「以前の東京湾の自然の仕組み」が具体的に描かれていないように感じました。「自然の仕組みを解明する」ことを第三期計画に具体的に盛り込むことを要望します。</p> <p>2.4.2 「東京湾再生の取組の考え方」には、「東京湾やその流域圏の将来の絵姿」という記載があります。将来とありますので、「地球温暖化、少子・人口減少といった問題を踏まえて検討を進める」ことを取り組み方に明記していただきたいところです。</p> <p>2.5 東京湾再生のための行動理念の「5. 第三期行動計画の基本的な考え方」には、「2) 全体目標」p6の記述があります。以下の点を意見等します。</p> <p>2.5.1 第2期の全体目標があったのであれば、ここに引用しておくべきだと思います。</p> <p>2.6 全般に、富栄養化、栄養塩については、窒素、リン、CODといった水質指標で評価する様です。栄養塩類の指標は他にもあると思われますので、栄養塩類の中身の議論は</p>	<p>・「東京湾再生のための行動理念 5. 第三期行動計画の基本的な考え方 2) 東京湾再生の意義 ② 東京湾から始まる文化の創造」のとおり、「誇りある」とは地域固有の文化が根付き、流域・沿岸の住民に活力を与える状態と考えています。 具体的な評価指標につきましては、今後官民連携フォーラムと協働して設定に向けた検討が行われる予定です。</p> <p>・「里海の価値」については、全体目標である「快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力しあうことで取り戻す ～流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出～」に盛り込まれた観点を念頭に、取り組みを進めてまいります。</p> <p>・ご提案につきましては重要な視点と考えていますので、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>・全体的な構成のバランスを踏まえ、第二期における行動目標の記載は行わないものとします。</p> <p>・環境基本法に基づき、維持されることが望ましい基準として環境基準が設定されています。海域では、水質汚濁に係る環境基準のうち、汚濁負荷を表</p>
--	--

<p>どのようになっているかをご教示いただけると幸いです。</p> <p>※例えば、「窒素やリンについては環境基準の達成状況を維持しつつ海域において望ましい水質を目指す。」といった表現がありました。</p> <p>2.7 東京湾再生のための行動計画（第三期）海域対策の「3. 東京湾再生に向けたこれまでの海域対策の取組と課題」には、「4） 漁業の活性化を図るための取組」p1 の記述があります。以下の点を意見等します。</p> <p>漁業活性化の指標として「漁獲量の変化」があると考えています。かつてアサリは獲っても湧いてきたと東京湾内湾の漁師が言うほどの豊かさがありました。水環境の豊かさの指標は、「生産力（≒循環力）」であると思います。漁獲高は東京湾の生産力の指標となり得るものです。まずは、既往の東京湾の漁業統計、各種アセスメントの漁業、生物調査のデータを収集整理して、「高度成長期以前の東京湾の自然の仕組み」の下ではどのような生産力（場合には現存量）であったかを調べておくべきです。</p> <p>今後のことですが、漁業を営めるのは漁業権を有する者だけなので、水産業の面だけでなく、生産力情報の発信源として環境再生の面からも漁業者は重要な存在です。東京湾再生のためには、漁業者が漁獲高、操業努力量（位置と時間）を適切に記録して、自らの漁場管理状況を公開することが重要と考えています。</p> <p>2.8 モニタリングに関して、第2期計画から増やした項目、減らした項目の一覧があるとわかり易くなりますので、作成をお願いします。</p> <p>以上です。</p>	<p>す指標として化学的酸素要求量（COD）が設定されています。さらに、東京湾では、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域であることから、全窒素、全りんも指標として設定されています。栄養塩類の中身には、窒素化合物、りん化合物のほかにケイ酸塩類なども挙げられますが、ここでは環境基準として設定されている、全窒素、全りんについて記載しています。</p> <p>・ご提案に関しては今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>・モニタリングに関して、第2期計画から増やした項目、減らした項目については、本計画が第二期行動計画の改定ではなく、新規に策定することから、新旧対照表の作成は行いませんが、項目の変化は以下のとおりです。</p> <p>（増やした項目） 栄養塩類に関する調査・研究の実施</p> <p>（減らした項目） 測量船による透明度・水温・塩分・溶存酸素のモニタリング実施</p>
--	--

※上記以外、意見に該当しないコメントの提出が1件ありました。